

ぎょうむそくほう

【ダイジェスト】

No.593

2022年9月30日

東海旅客鉄道労働組合

<https://union.jrtu.jp>



「ハートフルカンパニービジョン ⇒2027」の取り組み推進！



Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION/Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION/Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

「基本協約」改訂 第9回団体交渉

「看護職員の処遇改善」の具体的内容を確認！

看護職員処遇改善評価料の算定額に応じた職務手当を新設

Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION/Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION/Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

9月29日、JR東海ユニオンは「基本協約」改訂に向けた第9回団体交渉を行い、議論を展開した。

今回の団体交渉は、第8回交渉（回答時）において、国が進める「看護職員の処遇改善」のための診療報酬措置について、厚生労働省に提出された中央社会保険医療協議会（中医協）からの答申を基に、厚生労働省から関係告示の公布・通知の発出がなされたことを受け、早急な制度化を会社から求めているものであり、今回具体的な内容について会社から提示を受けた。

今回、「看護職員処遇改善評価料」が新設され、2022年10月1日から算定が開始されることから、名古屋セントラル病院に勤務する看護師に対し、職務手当として「看護職員処遇改善」を新設し、2022年10月から支給開始となることなどが明らかとなった。

JR東海ユニオンは、今後も「将来宣言」の趣旨に基づき、将来にわたる会社の発展と組合員・家族の幸せの実現に向けて、会社と深く議論を積み重ねていく。

【主な確認内容】

- ・ **支給対象者** 名古屋セントラル病院に勤務する社員、専任社員のうち総看護長、副総看護長、看護長、主任看護師及び看護師
- ・ **支給方法** 新設する「看護職員処遇改善」を職務手当として支給
※役付手当、血液浄化センター手当と併給する
- ・ **支給額** 看護職員処遇改善評価料の算定額に応じて会社が定める
※2022年10月時点では職務手当として11,000円を支給
※職務手当として支給するため、割増賃金の基礎額に算入
- ・ **支給開始日** 2022年10月から支給

※議論内容の詳細については、後日発行の「ぎょうむそくほう」をご確認ください。